

## 設計建設工事請負仮契約書

- 1 工 事 名 桶川市道の駅設計建設工事
- 2 工 事 場 所 桶川市大字川田谷地内
- 3 履 行 期 間 議 会 議 決 日 から  
令和7年3月31日まで
- 4 契 約 金 額 金 1, 130, 064, 533円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 102, 733, 139円
- 5 契 約 保 証 金 契 約 金 額 の 10 分 の 1 以 上
- 6 そ の 他 条 件 建 築 士 法 22 条 3 の 3 に 定 め る 記 載 事 項 別 記 の と お り

桶川市道の駅整備事業（以下「本事業」という。）の桶川市道の駅設計建設工事（以下「本工事」という。）について、桶川市（以下「甲」という。）と株式会社ヤマト（以下「設計企業」または「建設企業」という。）、株式会社エムロード環境造形研究所（以下「工事監理企業」という。）、及び株式会社TTC（以下「開業準備企業」という。）（以下、設計企業、建設企業、工事監理企業及び開業準備企業を併せて「乙」という。）は、おのおの対等な立場における合意に基づいて、以下のとおり設計建設工事請負仮契約を締結する。

この契約書において使用されている用語は、この契約書本文に別段の定めがある場合及び文脈上別意に解するべき場合を除き、別紙にて定義される意味を有するものとする。

なお、この契約について、桶川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年桶川市条例第5号）第2条の規定による市議会の議決を得たときは、本契約とする。この場合において、甲と乙は、それぞれ信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、甲及び建設企業が各自1通を保有する。

令和4年10月12日

甲 埼玉県桶川市泉一丁目3番28号  
桶川市  
桶川市長 小野克典 印

乙 [設計企業、建設企業]  
住所 群馬県前橋市古市町118番地  
株式会社 ヤマト  
氏名 代表取締役社長執行役員 町田豊 印

[工事監理企業]  
住所 群馬県渋川市赤城町北上野294番地1  
株式会社 エムロード環境造形研究所  
氏名 代表取締役 小見山健次 印

[開業準備企業]  
住所 静岡県熱海市上多賀686番地  
株式会社 TTC  
氏名 代表取締役 河越康行 印